

## 令和2年2月教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和2年2月17日（月） 開会 午後3時40分  
閉会 午後5時32分

2 場 所 旭市役所海上支所3階会議室

3 出席委員 諸持 耕太郎（教育長）  
鏑木 俊一（教育長職務代理者）  
鈴木 典男  
富山 理  
島田 恒

### 4 出席職員

庶務課長	栗田 茂
学校教育課長	加瀬 政吉
生涯学習課長	八木 幹夫
体育振興課長	花澤 義広
庶務課副課長	飯島 和則
学校教育課副課長	多田 仁
学校教育課副課長	塙 貞夫
生涯学習課副課長	加瀬 美智子
体育振興課副課長	向後 秀敬
学校教育課指導班主幹	岩井 玲
学校教育課学務班主事	石毛 健嗣
生涯学習課社会教育班副主幹	本多 昭宏
庶務課庶務班副主幹	田中 有希子

### 5 教育長開会宣言

### 6 教育長挨拶

- ・節分が過ぎ、まもなく3月の声も聞こえ、春が近づいている感じがします。例年ですと、各学校ではインフルエンザが流行る頃ですが、今のところ小中学校の学級閉鎖も、件数は増えていないということです。中学生の受験も近いので、このまま推移してほしいです。
- ・一方連日、マスコミや報道のとおり新型コロナウイルスの流行については、少しでも早く治まればと思います。各学校では、来訪者等にうがい、手洗い、消

毒等の注意喚起をしております。また、市内公共施設等でも、消毒液を利用させていただいております。市としても、既に対策調整会議を開催し、いざという時の対応・行動等を確認しております。いずれにしても、早く終息してほしいと思います。

- ・本日は、13件の議案と1件の協議事項がありますので、委員の皆様には慎重なるご審議をよろしくお願いいたします。

## 7 会議録署名委員の指名 鈴木 典男委員 富山 理委員

## 8 教育委員会報告

- ・資料により委員会報告及び行事予定を説明する。

## 9 議案

議案第42号 代決処分の承認について

議案第43号 旭市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定に関する意見について

議案第44号 令和2年度旭市一般会計予算案のうち教育委員会所管の予算案に関する意見について

議案第45号 令和元年度旭市一般会計補正予算案のうち教育委員会所管の補正予算案に関する意見について

議案第46号 旭市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について

議案第47号 旭市立中学校部活動指導員取扱規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第48号 旭市立小中学校評議員に関する要綱の一部を改正する告示の制定について

議案第49号 旭市小学校及び中学校教諭補助員取扱要綱の一部を改正する告示の制定について

議案第50号 旭市スクールカウンセラー取扱要綱の一部を改正する告示の制定について

議案第51号 旭市社会教育指導員に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第52号 旭市家庭教育指導員に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第53号 旭市社会体育施設等の臨時職員等の就業に関する規程を廃止する訓令の制定について

議案第54号 旭市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について

【教育長】

- ・議案第42号から議案第45号を議題とする。
- ・議案第42号は、人事案件であるため「旭市教育委員会会議規則第8条第1項第3号」の規定により、議案第43号から議案第45号は、議会に対する意見の申出事項であるため「同規則第8条第1項第4号」の規定により非公開とすることについて諮る。
- ・全会一致で非公開と決定し、職員の退席は求めない。

〈これより非公開〉

議案第42号 代決処分の承認について

- ・議案第42号については、全会一致で承認する。

議案第43号 旭市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定に関する意見について

- ・議案第43号については、全会一致で承認する。

議案第44号 令和2年度旭市一般会計予算案のうち教育委員会所管の予算案に関する意見について

- ・議案第44号については、全会一致で承認する。

議案第45号 令和元年度旭市一般会計補正予算案のうち教育委員会所管の補正予算案に関する意見について

- ・議案第45号については、全会一致で承認する。

〈非公開を解く〉

【教育長】

- ・議案第46号から第54号を議題とする。
- ・提案理由を求める。

**【庶務課長】**

- ・議案第46号から議案第53号について、提案理由を説明する。
- ・議案第46号について、補足説明する。

**【学校教育課長】**

- ・議案第47号から議案第50号について、補足説明する。

**【生涯学習課長】**

- ・議案第51号と議案第52号について、補足説明する。

**【体育振興課長】**

- ・議案第53号について、補足説明する。

**【学校教育課長】**

- ・議案第54号について、提案理由を説明する。

議案第46号 旭市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定  
について

《質疑》

**【委員】**

- ・第5条第10号に「(傷病による休職を除く。)」が追加されるということですが、今日の議案第42号がそれにあたるのか。4月からは議決事項とならないと解釈してよろしいか。

**【庶務課長】**

- ・そのとおりでございます。他市の状況を確認しましたところ、審議していないということで、そちらに倣いまして来年度からそのようにしたいと考えております。
- ・議案第46号については、全会一致で可決する。

議案第47号 旭市立中学校部活動指導員取扱規程の一部を改正する訓令  
の制定について

- ・議案第47号については、全会一致で可決する。

議案第48号 旭市立小中学校評議員に関する要綱の一部を改正する告示  
の制定について

- ・議案第48号については、全会一致で可決する。

議案第49号 旭市小学校及び中学校教諭補助員取扱要綱の一部を改正する告示の制定について

- ・議案第49号については、全会一致で可決する。

議案第50号 旭市スクールカウンセラー取扱要綱の一部を改正する告示の制定について

- ・議案第50号については、全会一致で可決する。

議案第51号 旭市社会教育指導員に関する規則の一部を改正する規則の制定について

- ・議案第51号については、全会一致で可決する。

議案第52号 旭市家庭教育指導員に関する規則の一部を改正する規則の制定について

《質疑》

【委員】

- ・43ページの第6条の現行のところに線が引かれていないが、そのまま残るのか。改正案のところにも何も書かれていないが、削除となり第7条が繰り上がるのか。

【生涯学習課長】

- ・42ページの上から4行目をご覧ください。「第6条を削り、第7条を第6条とする。」とあります。新旧対照表に戻りますが、以前は改正案のところに「削除」と入っていたかと思います。現在は、総務課で形が変わってのかもしれませんが、今確認はとれません。

【委員】

- ・39ページの第6条は線が引かれているので、同様になるのではないかと。

【生涯学習課長】

- ・線を引くのが漏れていますが、内容的には、削除でお願いします。

- ・議案第52号については、全会一致で可決する。

議案第53号 旭市社会体育施設等の臨時職員等の就業に関する規程を廃止する訓令の制定について

- ・議案第53号については、全会一致で可決する。

議案第54号 旭市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について

- ・議案第54号については、全会一致で可決する。

## 10 協議事項

### 令和2年度旭市教育行政の運営に関する基本方針について

#### 【教育長】

- ・令和2年度旭市教育行政の運営に関する基本方針について説明を求める。

#### 【庶務課長】

- ・令和2年度旭市教育行政の運営に関する基本方針について説明する。

#### 【学校教育課長】

- ・令和2年度旭市学校教育指導の指針について説明する。

#### 【生涯学習課長】【体育振興課長】

- ・令和2年度旭市社会教育実施計画について説明する。

#### 《質疑》

#### 【委員】

- ・「旭市学校教育指導の指針について」ですが、具体的なものが入っていないのでこの時点では何とも言えませんが、一つ気付いたのは2番の「社会の変化に対応できる確かな学力」とありますが、その下の項目には学力関係のことが入っておりません。総合教育会議でも、学力向上について市長から話がありましたので、人間形成やキャリア教育だけでは足りないのではないかと感じました。
- ・また、本日の総合教育会議の中で、大綱は5項目からなっておりましたが、4項目とした理由は何ですか。

**【学校教育課長】**

- ・1点目の学力についてはそのとおりだと感じましたので、検討したいと思います。
- ・大綱の5項目は「学校、家庭、地域が一体となり、まち全体で」というところがありましたので、学校教育指導の指針の中には盛り込まなくてもいいのかなと判断しましたので、4項目としました。

**【委員】**

- ・今後細かく作成すると思いますが、例えば31年度は3番のイで「家庭・地域・関係機関と連携した食生活」というように、家庭と地域が入っておりますので、随所に入れてもらえれば4項目でもいいかなと思います。

**【委員】**

- ・先ほど、県が教育指導指針の策定を取りやめたということですが、その理由は何ですか。

**【学校教育課長】**

- ・今まで追加、追加で指針を加えてきまして、量が多くなり煩雑になってきたため、一旦策定をやめようというような説明がありました。

**【教育長】**

- ・今日は、指導の指針の柱だけのお示しで、これに付随した細かいところは追ってお知らせできるかなと思います。

**【委員】**

- ・4点ほど質問と意見があります。まず5ページで脱字だと思いますが、一番下の黒丸のところで最後の赤字で「スポーツ協会支援します。」とありますが、「を」が入るのではないかと思います。それから2点目は質問ですが、市民駅伝が東総運動場の工事のため、日程を調整中ということですが、いつからいつまで工事をするのか。3点目は7ページ(2)スポーツ施設の維持管理、体育振興課のウのところ、市民が「いつでも、どこでも、いつまでも」とありますが、1ページ目の社会教育推進における施策の方針で、「いつでも、どこでも、だれでも、ともに」のところで、「ともに」を入れたということなので、ここに「ともに」は入らないのかなと思いました。最後、4点目は19ページの生涯学習課ですが、親子地曳網体験の開催日が「8月1」となっておりますので「日」が入ると思います。それと質問ですが、地曳網のところで青少年相談員が、共催から後援になった理由は何ですか。

#### 【体育振興課長】

- ・まず5ページのところは、「スポーツ協会を支援します。」となりますので、脱字でございます。「を」を入れたいと思います。それから、市民駅伝大会でございますが、東総運動場の陸上競技場については、来年度11月の中旬から3月いっぱいまで使用できないと聞いておりますので、違う場所で調整しているところでもあります。それから、コミュニティ・スポーツ広場の管理のところ、「いつでも、どこでも、いつまでも、ともに」ということにつきましては、今後検討させていただきます。

#### 【生涯学習課長】

- ・19ページの親子地曳網ですが、子ども会と青少年相談員の役割はそれぞれございまして、主催はあくまでも子ども会ということで、青少年相談員の皆様には子ども達が安全に出来るように支援していただいているということで、後援という形にさせていただきました。

#### 【委員】

- ・サークル活動を支援するというところで、それは事業内容として発信するという訳ではないのでしょうか。サークルの立上げを支援していただけるのか。

#### 【生涯学習課長】

- ・9ページの生涯学習の充実、講座のところサークル活動の話をしたかと思えます。公民館の講座では、初歩的なのとか、とっかかりとして参加していただいております。それからある程度スキルが上がった段階で、活動の仲間等とサークル活動へ繋げていっていただきたいというのを、公民館活動でやっております。サークルとして活動していけるよう促していきますということで、その辺の活動を公民館でやっております。

#### 【教育長】

- ・指針並びに実施計画について多岐にわたっておりますので、気が付いた時点で事務局のほうに連絡いただければ、役立たかなと思いますのでよろしくお願ひします。

### 1 1 その他

#### 【学校教育課長】

- ・学校教育課便りについて説明する。
- ・給食だよりについて説明する。



**【生涯学習課長】**

- ・第15回スプリングコンサートについて説明する。

**【教育長】**

- ・次回の教育委員会定例会は、3月26日（木）午後3時00分に開会することに決定する。